

【六合地区住民説明会資料】




 花
バラ


 木
茶


 鳥
オオルリ


 SHIMADA
GREEN Ci-TEA
JAPAN

島田市原子力災害 広域避難計画について

(六合地区住民説明会)

島田市
緑茶化
計画

28. 10. 23
 危機管理課



説明項目		
1	はじめに	10分
2	原子力災害広域避難の概要	
(1)	啓発DVD	20分
(2)	原子力防災のしおり	5分
3	島田市原子力災害広域避難計画 の要点	25分
4	質疑応答	25分
5	今後の対応等	5分

1 はじめに

3

(1) 原子力災害 広域避難計画 策定の必要性

- ◆ **浜岡原発での
使用済み核燃料保管**
- ◆ **国の関係法令等**
 - ・ **災害対策基本法**
 - ・ **原子力災害特別措置法**
 - ・ **原子力災害対策指針**
 - ・ **防災基本計画**
- ◆ **静岡県地域防災計画、
浜岡地域原子力災害広域避難計画**

- **浜岡原発と7市町との安全協定締結や再稼働の議論とは別のものとして、住民の安全を確保するために、広域避難計画の策定を進める。**
- **原発事故は絶対あってはならないが、避難計画は守り札としての安心材料。**

- 「見えない」ものを相手にすることから「**正しく恐れる**」「**正しい情報を入力する**」ことが大切。
- 11市町・94万2千人を対象とすることから、「**連携して対処する**」ことが大切。

7

(2) これまでの 検討経緯

26年12月
避難単位、避難先等調整案の検討開始

27年8月
自治推進委員連絡会議で避難先等の説明
県内避難先15市町への訪問・調整

28年2月
議会全員協議会で計画概要説明
市ホームページで計画概要公表

28年3月22日
市防災会議で「広域避難計画（骨子）」を
報告

28年4月5日
「広域避難計画(骨子)」を正式公表

2 原子力災害 広域避難の 概要

◆ 啓発DVD
～原子力災害、
知っておきたい
「準備」と「対応」～

◆ 原子力防災の
しおり

保存版

**避難に備えて
準備しておくものリスト**

避難の準備にあたっては、避難所で生活必需品等の物資が早期に支給されないことも想定して、備えが難しいものを優先して準備しておくことが必要です。
マスクや帽子、カンパがあるなど、放射性物質を吸い込んで、夜中に封鎖したりするのを避らすことができます。
避難は原則、自家用車でを行います。日頃から燃料を補給しておきましょう。

<input type="checkbox"/> 身分証明書、健康保険証	<input type="checkbox"/> タオル、下着類
<input type="checkbox"/> 連絡、印鑑、現金	<input type="checkbox"/> 着替え(動きやすいもの)
<input type="checkbox"/> 常用薬、お薬手帳	<input type="checkbox"/> レインコート、帽子
<input type="checkbox"/> 家族3日分の飲料水、非常食	<input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/> 紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶	<input type="checkbox"/> 手袋
<input type="checkbox"/> 携帯電話と充電器	<input type="checkbox"/> 衛生用品
<input type="checkbox"/> 携帯用ラジオ(予備の電池)	<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ、ちり紙
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> ビニール袋
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

そのほか、緊急時に必要なものを書き添えておきましょう。



**原子力
防災
のしおり**

平成28年3月 静岡県

編集・発行：静岡県危機管理部原子力安全対策課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区迫手町9-6
TEL:054-221-2078 FAX:054-221-3685

はじめに

静岡県では県民の安全と安心を守るため、県、市町などと連携しながら、原子力防災対策の取組みを進めています。

平成23年3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、広い範囲に影響を及ぼす原子力災害が発生しました。

その教訓を地域防災計画(原子力災害対策の章)に反映するとともに、避難計画を策定しました。

このパンフレットは、原子力防災のしくみや災害時となるべき行動などについてまとめたものです。県民の皆様には、原子力災害時における行動や安全対策の取組みについてご理解いただくとともに、万が一のときに正確な情報に基づいた適切な行動につなげていただければ幸いです。



Contents

原子力災害について知ろう

- 原子力災害とは、なんでしょうか? P2
- 原子力災害対策とは、どのような地域はどこですか? P2
- 原子力災害に備えて平時からどんなことをしている? P3

緊急時の行動を確認しよう

- 原子力発電所で緊急事態が発生したら P4
- どんなときにどんな指示が出る? P5
- 屋内待避の用意が完了したら P6
- 避難や一時避難はどんなときにやる? P7
- 避難や一時避難はどんなふうにすればいいですか? P9
- 避難経路や避難所とはなんですか? P10
- 飲料水、乾菓物の備蓄の目安が示されたら P11
- 避難所での生活とはどうなっています? P11
- 炊き出しの用意は、なんですか? P12
- 万が一に備えて普段から知っておくべきこと、備えておくもの P13
- 日常生活と避難 P13
- 事前避難先、避難ルートを確認しよう P14
- 避難に備えて準備しておくものリスト P15

原子力災害とは、 なんですか？

原子力発電所の事故により、発電所から放射性物質が外にもれてしまうことがあります。原子力災害は、自然災害と比べ、主に次のような特徴があります。



原子力災害対策を重点的に 行う地域はどこですか？

中部電力浜岡原子力発電所は、静岡県に選んだ静岡県市庁舎に立地しています。原子力災害対策を重点的に実施すべき地域として、県では発電所から概ね半径31km圏内の地域を設定しています。



原子力災害に備えて 平常時からどんなことを しているの？

原子力防災訓練の実施、県民講座の開催

原子力災害等によるべき行動を理解していただくため、県や市町が実施する原子力防災訓練に参加していただいています。

また、県では、広く県民の皆様へ原子力に関する知識を得ていただくため、**県民講座**を開催しています。



環境放射線の監視

県では、発電所周辺の環境の安全を確認するため、14か所のモニタリングステーションや14か所のモニタリングポストにより、空間の放射線量を24時間連続して測定しています。

この情報は、発電所周辺の1時間平均に設置している表示装置にリアルタイムで表示しているほか、県のホームページでもご覧いただけます。

県ホームページアドレス
<http://www.hoshasen.pref.shizuoka.jp>

また、農産物、海産物、水、土なども定期的に採取し、放射能を測定しています。



原子力発電所で 緊急事態が発生したら

万が一、原子力発電所で緊急事態が発生し、放射性物質の放出による影響が周辺地域に及び、又はそのおそれがある場合には、県、市町などの防災関係機関は、防災計画に基づき、各種の準備と安全を守るために様々な防災活動を行います。これらの状況については、ラジオ、テレビ、防災行政無線、インターネット、広報車などにより、そのときの状況をお知らせします。情報に間違いなく行動してください。

- 慌てず行動せず、次の情報ができるまで屋内で待避しましょう。** (Illustration of a family staying indoors)
- 携帯電話の使用は電力控えましょう。** (Illustration of a mobile phone with a battery icon)
- うわさやデマで惑わされないようにしましょう。** (Illustration of a person looking confused)
- おとなりさん・ご近所さんとの情報の確認を、あきらめずしましょう。** (Illustration of people talking)

原子力災害が発生したときは発電所の事故の状況や緊急時モニタリングによる放射線の実測値などに基づき屋内待避や避難などの防護措置が決定されます。

住民が一斉に避難を開始すると、交通網が混乱し、いたるところで大渋滞が発生することで避難経路が長くなるの「チェルノブイリ」の教訓があります。

みなさんができることは、なるべく最小限にとどめられるよう、屋内待避や避難の指示に基づいて冷静な行動をお願いします。

静岡県原子力防災ポータル

静岡県では中部電力原子力発電所の状況、緊急時モニタリングの情報、避難指示の経路、避難ルートなどの情報をパソコンやスマートフォンで見る事ができるシステムを開発しました。(H28.3)

静岡県ホームページからアクセスできます。(<http://shizuoka.force.com/shizuokaapp/>)

どんなときに どんな指示が出るの？

原子力発電所で事故が発生した場合は、発電所がどうなっているか、放射性物質が放出されているか、放射線の測定(モニタリング)結果はどうか、に基づき、屋内退避や避難などの必要な防護措置が判断され、指示が出されます。

事項	緊急事象区分	PAZの防護措置	UPZの防護措置
島内で 周知以上の 放射線が観測 された場合など	警戒事象 異常事態の上、または そのおそれがあるとき	警戒区域等の設置・解除	情報収集
有放射の 多量な放射性 物質の漏れが 継続した場合など	高放射線緊急事態 放射線による放射が心配な 可能性があるとき	警戒区域等の設置・解除 一時退避(避難準備)を 行うよう 指示が出ます。	屋内退避の準備を 行うよう 指示が出ます。
原子炉を冷却する ための電源を喪失 した場合など	全面緊急事態 放射線による放射が心配な 可能性が高いとき	全住民の避難、 空域閉鎖(周辺の 放射線)の 指示が出ます。	屋内退避の実施や 避難一時移転の 準備を行うよう 指示が出ます。

放射線モニタリングの値	防 護 措 置
500 μ Sv/h超過	数時間以内を目途に区域を特定し、 速やかに(1日以内を目安)避難するよう指示が出ます。
20 μ Sv/h超過	1週間程度内に移転する 一時移転の指示が出ます。
0.5 μ Sv/h超過	飲食物を検査する区域を決め、 検査結果によっては避難準備を行います。

μ Sv: マイクロシーベルト

屋内退避の 指示が出されたら

自宅などの屋内に入り、できる限り外気に触れないよう、ドアや窓を全部閉めてください。隙物に入ると吸ばくを減らすことができます。コンクリートなどの気密性の高い建物より効果的です。

放射線ブルーーム(放射性物質が雲状になったもの)が通過する屋外で行動すると、かえって吸ばくが増すおそれがあります。屋内退避によって放射性物質をできるだけ避けたい場合は、吸ばく量を少なくすることができます。

避難や一時移転は どんなときに行うの？

避難や一時移転は発電所から離れることにより、吸ばくを減らすためにを行います。避難は緊急に(1日以内を目安)実施するものであり、一時移転は一定期間(1週間程度)のうちに当該地域から離れるために実施します。

避難や一時移転は、市町等の指示により実施してください。避難指示が出されたら、どの区域が対象か、どこへ向かうのかわよく確認し、落ち着いて行動してください。

【避難の単位】

- 発電所に近いPAZは、放射性物質放出前の全面緊急事態において、全域に避難指示が出されます。
- ◆ UPZについては、放射線モニタリングの値が基準値を超えた地域に対して、避難単位ごとに指示が出されます。避難や一時移転を実施する単位を回のように定めています。

【広域避難のイメージ】

避難計画に定める避難先の市町、避難ルートをおらかじめ把握しておいてください。避難や一時移転を迅速、確実に進めるために、避難先をおあらかじめ定めることにしています。原子力事故が発生した場合、まずは避難圏内の市町や関東甲信越地方・東海地方の県(避難先(1))に避難します。大規模地震との場合災害態などで避難先(1)に避難できない場合は、関東甲信越地方や北陸地方の都県(避難先(2))に避難することになります。

PAZ

放射性物質が放出される前の段階で、避難を行います。

UPZ

屋内退避。一定期間指示が出される地域のみ計画。

日常生活と放射線

わたしたちは宇宙から飛んでくる放射線や、大地や食物などに含まれる自然放射線物質から出る放射線を1人あたり年間平均2,400マイクロシーベルト受けています。この自然放射線とは別に、医療の検査や治療では人工放射線を受けることがあります。日常生活で浴びるくらいの放射線の量では、健康に影響することはありません。

自然放射線

- 宇宙から 390
- 宇宙線 480
- 食物から 290
- 1人あたりの自然放射線(年間)(世界平均) 2,400
- 宇宙線のムーンなどから 1,260

人工放射線

- 放射線診断用コンピュータ断層撮影装置(CTスキャン) 6,500
- 一般公衆の線量限度(年間) 1,000
- 機内X線検査機(1回の検査) 600
- 機内X線検査機(1回の検査) 60
- 機内X線検査機(1回の検査) 50

※放射線(放射性物質)から出る放射線(線量)を指す値のことです。
 ※マイクロシーベルト(μSv)は放射線量が人に与える影響を測る単位です。
 1シーベルト(Sv)=1,000ミリシーベルト(mSv)=1,000,000マイクロシーベルト(μSv)

事前に避難先、避難ルートを確認しよう

我が家の避難先
 避難先や避難ルートが決まったらお知らせしますので、その際に入ってください。

避難所 避難先

指定された避難先

主な避難ルート

主な避難ルート

語句の説明

放射性物質	アルファ線、ベータ線、ガンマ線などの放射線を出す物質です。
被ばく	人体が放射線にさらされることです。
警戒事態	この状況では公衆への放射線による影響が心配なレベルに達した可能性があります。原子力発電所に異常事態が発生、またはそのおそれがあるため、避難指示やPAZの強制避難等の避難の準備などが必要となる可能性があります。
避難指示が発令される	原子力発電所で公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事態が生じたため、発電所周辺において緊急時に備えた避難等の自主的避難の準備を開始する必要があります。
全面緊急事態	原子力発電所で公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事態が生じたため、PAZ全住民の避難やUPZの屋内避難などの迅速な避難準備を行う必要がある可能性があります。
避難	放射性物質の量での空気が汚染された地域に、被ばくを避けるため、速やかに、自宅や職場、近くの公共施設などの避難所に入ることです。
屋内避難	放射性物質の量での空気が汚染された地域に、被ばくを避けるため、速やかに、自宅や職場、近くの公共施設などの避難所に入ることです。
一時避難	緊急時には、避難の被ばくを避けるため、一定期間(避難指示)のうちその地域から離れることです。
除染	放射線の量を減らすために放射性物質を取り除くことです。通常は放射線が汚染されている場合は、除染が行われます。避難が完了している場合は、放射性物質が汚染している土や草木などは取り除かれます。
放射線モニタリング	放射線量測定器は定期的に点検・測定することです。
警戒区域等	放射線、熱い気、臭気、その他、特に注意を要する人、および安定した避難所(服用)が不適当な人のことを指します。

3 島田市原子力 災害広域避難計画 の要点

計画の基本的な考え方（1 / 3）

- ◆ 単独災害を主体に記述し、大規模震災等の複合災害時の対応は必要事項を追加記述
- ◆ 浜岡原発で事故が発生し、放射線が原発敷地外に漏洩する危険性がある場合
 - ⇒ 5km圏内(PAZ)
放射線物質が漏洩する前に予防的に避難
 - ⇒ 31km圏内(UPZ)
屋内退避。この間、緊急モニタリング実施
その後、放射線の観測値が基準に達した場合に、該当する地域のみ立ち退き避難

21

計画の基本的な考え方（2 / 3）

- ◆ 当面の計画は、市内全域が市外に立ち退き避難する場合を念頭に記述。一部の地域が、立ち退き避難するケース(市内の公共施設に避難する場合を含む)については、本計画を修正して適用する。
 - = 最も過酷な状況を想定して計画することで、想定されるあらゆる状況への対応が容易となる。

多くの場合、避難する場合でも、一部の地区が避難するケースの方が多いと考えられる。

22

計画の基本的な考え方 (3 / 3)

- ◆ 一般住民の避難者、避難行動要支援者、市外からの一時滞在者(学生・事業所従業員・観光客等)、福祉施設入所者、医療機関への入院患者等、避難対象者の特性に応じて、それぞれの避難要領を計画する。

23

鳥田市の広域避難先

28年4月1日現在

県内避難の場合	県外避難の場合
努めて県内避難を追求します。	県内に避難施設が得られない場合に県外に避難します。
<p>中部、東部、賀茂地区の15市町</p> <p>(主に小中学校体育館、その他公共施設。特に配慮が必要な人はこれらの他、宿泊施設等)</p> <p>川根本町、静岡市、富士市、沼津市、長泉町、清水町、函南町、伊豆の国市、伊豆市、下田市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、南伊豆町</p>	<p>東京都</p> <p>東京都のどこ区・市町村かについて、は継続調整・検討中</p>

広域避難計画のポイント(1/3)

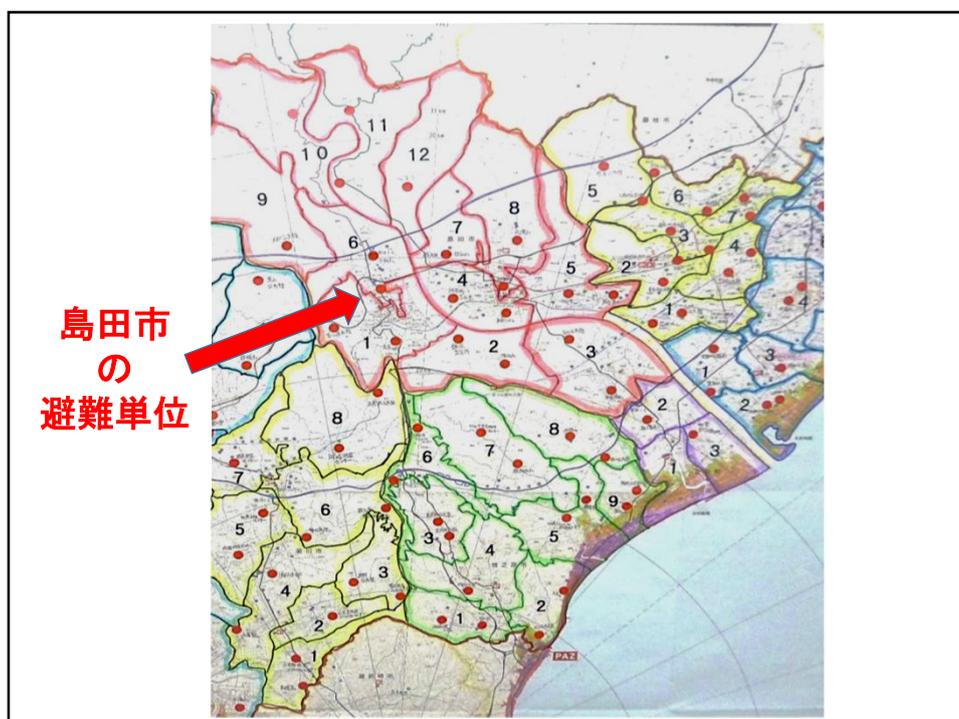
- ① **情報伝達**は、**タイミング良くあらゆる手段を活用**
- ② **避難は、まず屋内退避。放射線レベルの観測結果に基づき、必要な地区毎（避難単位毎）に立ち退き避難**
- ③ **避難手段は、自家用車を基本**
- ④ **自家用車避難できない人はバス避難**
(バス乗車場所は指定避難所等)
- ⑤ **安定ヨウ素剤受領、服用に関すること**
〇〇小学校体育館（指定避難所）で受領

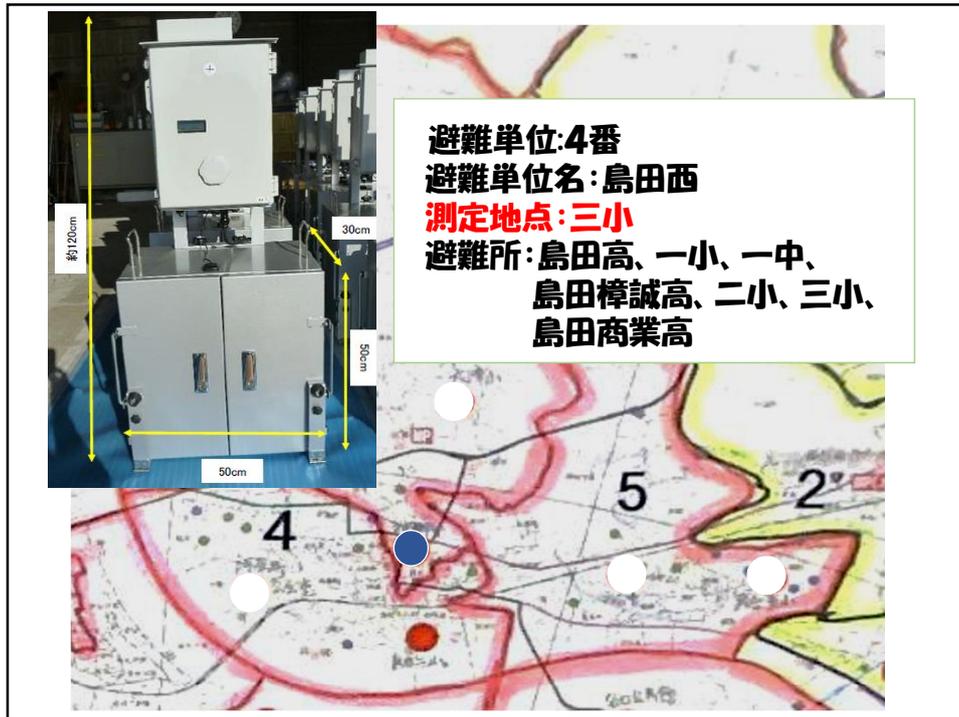
広域避難計画のポイント(2/3)

- ⑥ **避難経路**
〇〇IC～新東名～□□SA～R◆◆号
- ⑦ **避難退域時検査場所、検査済証明書の受領**
〇〇SA等（未定）
- ⑧ **自治会毎に避難先（避難目標先）を指定**
「〇〇市の△△学校体育館」、又は
「〇〇町の□□一時集結地」（今後具体化）
- ⑨ **避難期間は計画上最大1ヶ月程度を想定**

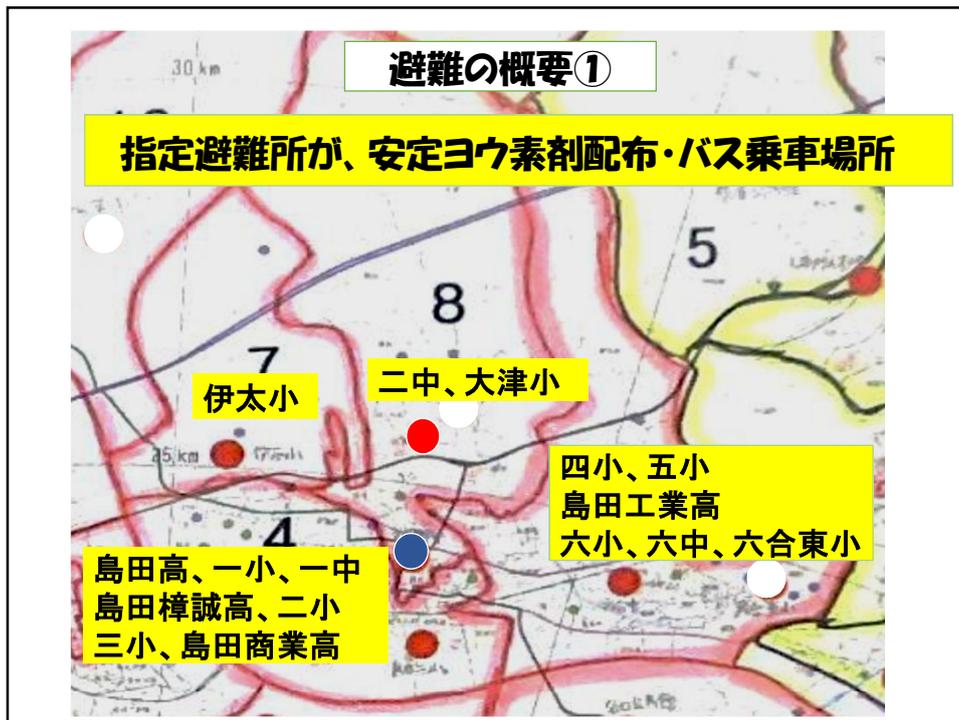
広域避難計画のポイント(3/3)

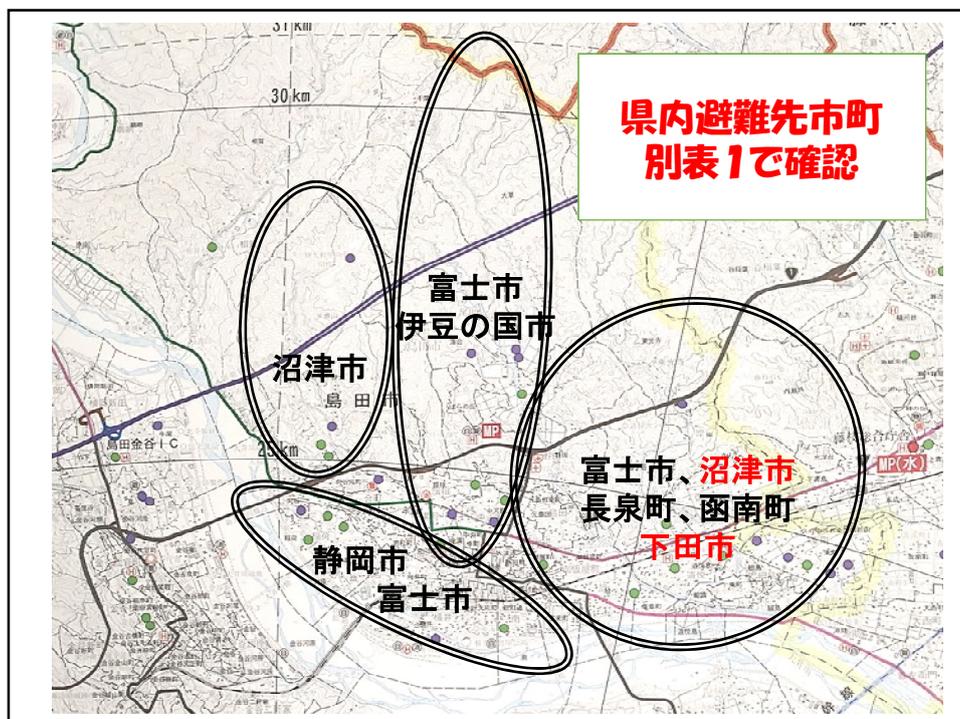
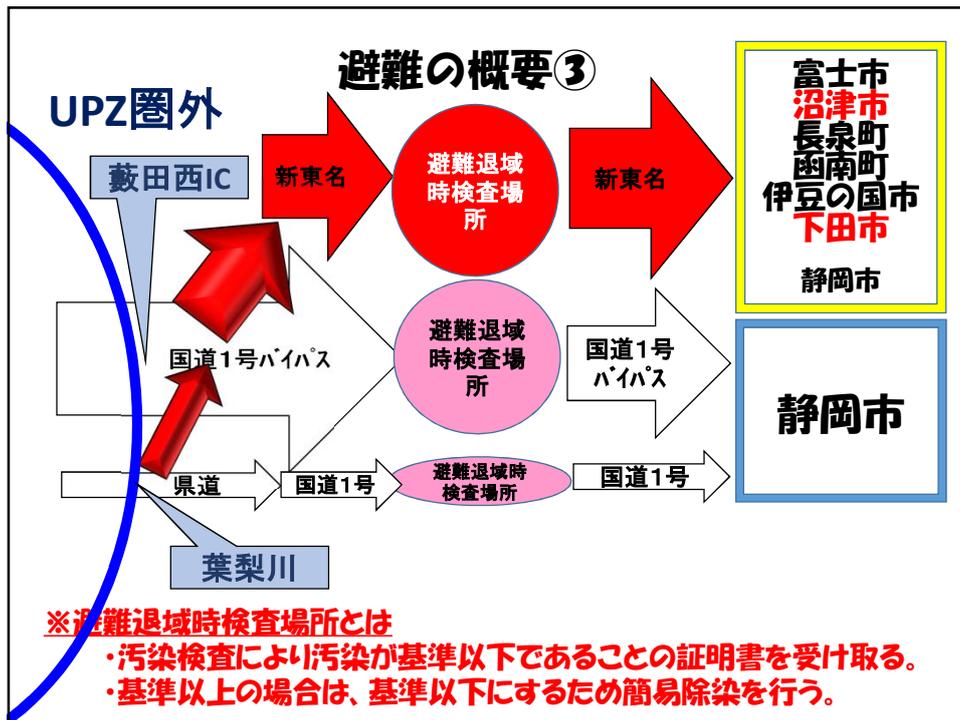
- ⑩ 避難生活に必要な物は各人、各家庭で準備
食料・水は3日分を準備、毛布や軽いマットなどの寝具も準備、その他当面の日用品を準備、不足分は避難先で購入できる
- ⑪ 病院入院患者・社会福祉施設入所者は、同類の施設に施設ごと避難（今後具体化）
- ⑫ 在宅の要配慮者は、家族同伴避難
- ⑬ 社会福祉施設通所者・児童・生徒は、屋内退避前に家族（保護者）への引渡しを開始し、家族同伴避難







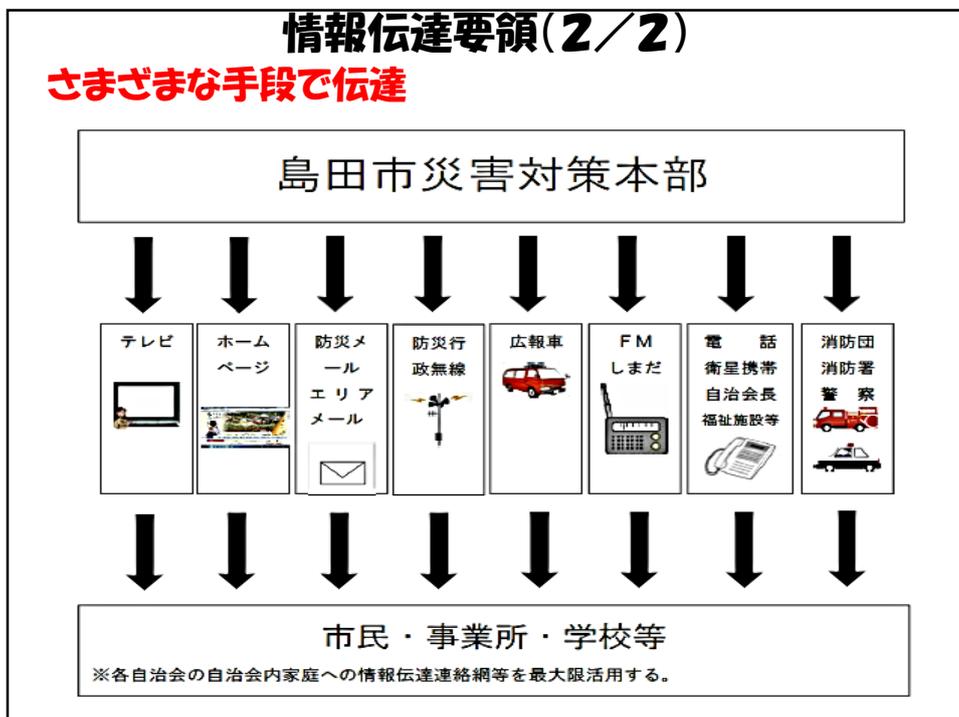




情報伝達要領(1/2)

タイミング良く、必要な情報を伝達

状 況	事態	お知らせ内容	市の体制
御前崎市で震度5(弱・強)の地震発生等	情報収集事態	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地震発生 ◆ 警報の有無 ◆ 原発事故の有無 ◆ 連続地震への警戒 	○情報連絡室
御前崎市で震度6弱以上の地震発生等	警戒事態	上記の他、 <ul style="list-style-type: none"> ◆警戒事態移行 ◆必要に応じ安定ヨウ素剤の配布 等 	○原子力災害対策室
全交流電源喪失等	施設敷地緊急事態	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設敷地緊急事態移行 ◆屋内退避準備 ◆要支援者の指定避難所への避難 等 	○原子力災害警戒本部
全冷却機能喪失等	全面緊急事態	<ul style="list-style-type: none"> ◆全面緊急事態移行 ◆屋内退避の実施 等 	○原子力災害対策本部



4 質疑・応答

5 今後の対応

- ◆ 本年12月までの間
市内全6カ所での**住民説明会**
- ◆ 29年2月
県原子力災害広域避難訓練
(実動訓練)に参加
- ◆ 29年3月末までの間
避難先現地案内を予定
- ◆ 29年3月末頃
現行の「計画(骨子)」具体化した
「**島田市広域避難計画**」公表

おわりに

アンケートへのご協力をお願い致します。無記名です。

市の広域避難計画具体化等、今後の業務に反映させます。

別途、県計画の詳細なアンケートが行われる予定です。

記入後は、会場入り口(受付)の回収箱に入れて下さい。